

製 造(移 動 式 以 外)

高圧ガス製造許可、変更許可、完成検査、保安検査手数料一覧(単位：円)

申請区分 処理容積 (変更許可の場合は増加処理容積)	製造許可 (法第5条第1項第1号)		変更許可 (法第14条第1項)		保安検査 (法第35条第1項)
	許可	完成検査	許可	完成検査	
1,000万m ³ 以上	560,000	420,000	370,000	277,500	610,000
100万m ³ 以上 ～ 1,000万m ³ 未満	340,000	255,000	220,000	165,000	370,000
50万m ³ 以上 ～ 100万m ³ 未満	220,000	165,000	150,000	112,500	250,000
10万m ³ 以上 ～ 50万m ³ 未満	140,000	105,000	93,000	69,750	150,000
25,000m ³ 以上 ～ 10万m ³ 未満	110,000	82,500	69,000	51,750	120,000
5,000m ³ 以上 ～ 25,000m ³ 未満	86,000	64,500	61,000	45,750	95,000
1,000m ³ 以上 ～ 5,000m ³ 未満	68,000	51,000	57,000	42,750	75,000
200m ³ 以上 ～ 1,000m ³ 未満	54,000	40,500	39,000	29,250	60,000
〔 200m ³ 未満 製造許可及び保安検査は 100m ³ 以上 ～ 200m ³ 未満 〕	31,000	23,250	26,000	19,500	33,000
その他	-	-	16,000	12,000	-

注1：液化石油ガスの製造のための施設であって、液化石油ガス法第37条の3第1項の完成検査を受け、同法第37条の技術上の基準に適合していると認められたものについて完成検査を受けようとするときは、6,100円

注2：移動式製造設備のみを使用して高圧ガスの製造をするものを除く。

注3：冷凍設備を除く。